

# 令和8年度 日向市プロ人材活用支援事業 募集要領

## 【募集期間】

令和8年6月9日(火)まで

## 【応募方法】

以下の申込フォーム(Googleフォーム)からお申込みください。

### <申込フォーム>

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfAOsTYfNzvvIjeKj3rNkI75zgAXCDuWFvFQuGKIUS6rdIQoA/viewform?usp=header>



申込フォーム二次元コード

## 【伴走支援期間】

支援認定日～令和9年3月31日(水)

## 【問合せ・申込窓口】

日向市 商工港湾課 中小企業振興係(担当:寺尾)

TEL : 0982-66-1025

E-mail : syoukou@hyugacity.jp

日向市商工港湾課

## 1. 目的

日向市では、企業の成長を応援するために事業者が抱えるさまざまな課題の解決に向けて、豊富な経験や専門的な知識を持つ『プロ人材』を活用することで、業務の効率化や生産性の向上、人材の育成など、持続可能な成長を実現するための支援を行う事業を実施します。

支援対象者として認定された方は、経営課題の抽出からマッチング、事業フォローまで、専門家による伴走支援を受けることで、プロ人材を活用した経営課題の解決に繋がります。

## 2. プロ人材とは

『プロ人材』とは、特定の分野で高い専門性やスキルを活かし他企業のプロジェクトに参画し、課題解決や業務改善を支援するプロフェッショナルな人材のことです。

一般的な専門家派遣とは異なり、プロ人材が課題解決プロジェクトに参加し、解決に至るまで支援していくことが特徴です。

『プロ人材』として活躍している方の多くは、地方への貢献や自身のスキルアップに対し高いモチベーションを持っており、地方企業が抱える悩みに寄り添い、課題解決への糸口を見つけだし、事業者が自らの力で実践するための支援をすることで、企業の成長を応援していくことが期待されます。

## 3. 概要

### (1) 募集事業

販路拡大やデジタル化、業務改善（DX化）、生産性向上などのさまざまな経営課題を、プロ人材を活用して解決する事業

### (2) 伴走支援期間

支援認定日～令和9年3月31日（水）

### (3) 募集対象者要件

以下の要件全てを満たす方

- ・日向市内に事業所・店舗等を有し、事業を実施している方
- ・市税等に滞納がない方※
- ・日向市暴力団排除条例（平成23年条例第23号）第2条に規定する暴力団または暴力団員、暴力関係者でない者に該当しない方
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営む者又は同条第13項に規定する接客業務受託営業のうち性風俗関連特殊営業に係る営業を営む者に該当しない方

※ 法人にあっては、法人にかかる市税等において滞納がないこと。

### (4) 支援対象者の決定

支援対象者は、日向市及び委託業者による審査により選定する予定です。

## 4. 応募

### (1) 応募締切

令和8年6月9日(火)まで

### (2) 応募方法

以下の申込フォーム(Googleフォーム)からお申込みください。

<申込フォーム>

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfAOsTYfNzvvIjeKj3rNkI75zgAXCDuWFvFQuGKIUS6rdIQoA/viewform?usp=header>



申込フォーム二次元コード

## 5. 選定

審査により、支援対象者を選定します。

### (1) 審査基準

以下の観点から総合的に審査します。

- ・自社の事業内容を把握・整理し、課題を明確化できているか
- ・解決しようとする課題は、プロ人材活用の趣旨に適しているか
- ・今年度実施することが最も効果的であるか
- ・解決しようとする課題は現実的なものであるか
- ・プロ人材活用について強い意欲があるか

### (2) 選定方法

書類審査(提出された応募書類を基に審査します)

## 6. 採択申請(選定後)

審査により選定された方は、以下の採択申請書類をご提出ください。

(様式は市ホームページからダウンロードできます)

### (1) 提出書類

- ① 様式第1号(採択申請書)
- ② 様式第2号(誓約書兼同意書) ※署名または記名のうえご提出ください
- ③ 市税完納証明書 ※法人にあっては、法人の完納証明書をご提出ください

### (2) 採択通知

提出された採択申請書類を審査し、対象者に採択結果を通知をします。



市ホームページ

## 6. スケジュール

	内容	委託事業者	プロ人材	期間・日程	備考
①	事業者向けセミナー			令和8年5月19日	時間：17:00～18:30 場所：日向市役所 4階 委員会室
②	応募締切			令和8年6月9日	期限厳守
③	支援対象者決定			令和8年6月中旬	審査の上、支援決定者を選定します
④	採択申請書提出			令和8年6月中旬	提出が必要となる事業者に市から連絡します
⑤	採択通知			令和8年6月中旬	市で審査し、採択結果を通知します
⑥	課題の抽出(個別面談)	伴走支援		令和8年6月下旬	委託事業者と解決したい課題などの洗い出しを行います ※オンラインで実施
⑤	プロ人材の募集			令和8年7月上旬～	マッチングサイトに掲載し、最適なプロ人材の求人を行います
⑥	人材の選定・決定			令和8年7月下旬	応募があったプロ人材の中から、最適な人材の選定・決定を支援します
⑦	プロジェクトスタート	後方支援	伴走支援	令和8年8月上旬～	プロ人材とのプロジェクトがスタート 委託事業者はプロ人材の後方支援を行います
⑧	成果報告(現状報告)			令和8年12月頃	プロジェクトの現状報告や、プロ人材活用についての報告書を提出します
⑨	成果報告			令和9年3月頃	プロジェクトの成果についての報告書を提出します

※スケジュールは予定です。状況により変わる可能性があります。

## 7. 注意事項

- 提出書類は返却致しませんのでご注意ください。
- 本プログラムは、都市部に勤務するプロ人材を活用するものであるため、オンライン会議等に対応する必要があります。(スマホ、タブレットでの参加は可能です)
- 応募された内容が第三者の知的財産権等に損害を与えた場合、応募者の責任で解決してください。
- 応募された内容は、公開される可能性があるため、特別なノウハウや秘密事項については、あらかじめ法的保護を行うなど、応募者の責任で対応してください。公開によって生じたトラブルについて、市は一切の責任を負いません。
- 応募資格等への違反または、虚偽の事実があった場合には、失格あるいは認定を取り消しとする場合があります。
- 申請された内容について、法令等に違反するもの、また、法令等に違反していると認められるに足る事実が判明した場合は、応募自体が無効となりますので予めご了承ください。